

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

- ・建物、構築物、車両及び運搬具並びに器具備品一定額法

無形固定資産

- ・ソフトウェア一定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する民間社会福祉施設職員退職手当共済制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

高知県民間社会福祉施設職員退職手当共済事業による退職給付制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表－当法人は社会福祉事業のみを行うため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表－当法人は拠点区分が1つであるため作成していない。
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表－当法人は収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 南海少年寮拠点（社会福祉事業）
 - ・「本部」
 - ・「児童養護施設 南海少年寮」
 - ・「子育て短期支援事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|------------|-------|-----------|------------|
| 土地 | 42,995,600 | 0 | 0 | 42,995,600 |
| 建物 | 34,185,919 | 0 | 1,839,646 | 32,346,273 |
| 合計 | 77,181,519 | 0 | 1,839,646 | 75,341,873 |

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|------------|------------|------------|
| 基本財産 | | | |
| 建物 | 45,822,558 | 13,476,285 | 32,346,273 |
| 小計 | 45,822,558 | 13,476,285 | 32,346,273 |
| その他の固定資産 | | | |
| 建物 | 344,521 | 76,940 | 267,581 |
| 構築物 | 405,293 | 178,294 | 226,999 |
| 車輛運搬具 | 5,114,566 | 5,114,561 | 5 |
| 器具及び備品 | 12,719,270 | 11,012,718 | 1,706,550 |
| 小計 | 18,583,650 | 16,382,513 | 2,201,135 |
| 合計 | 64,406,208 | 29,858,798 | 34,547,408 |

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|------------|---------------|------------|
| 事業未収金 | 12,787,596 | 0 | 12,787,596 |
| 合計 | 12,787,596 | 0 | 12,787,596 |

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし